

令和4年度石油・ガス供給等に係る保安対策調査等事業（LPガス保安規制に関する調査検討事業）に係る入札可能性調査実施要領

令和4年3月4日
経済産業省産業保安グループ
ガス安全室

経済産業省では、令和4年度石油・ガス供給等に係る保安対策調査等事業（LPガス保安規制に関する調査検討事業）事業の受託者選定に当たって、一般競争入札に付することの可能性について、以下の通り調査いたします。

つきましては、下記1. 事業内容に記載する内容・条件において、的確な事業遂行が可能であり、かつ、当該事業の受託者を決定するに当たり一般競争入札を実施した場合、参加する意思を有する方は、別添1様式に記入の上、5. 提出先までご登録をお願いします。

1. 事業内容

(1) 概要

本事業では、LP業界が現在直面している課題について整理を行い、今後の法令改正等の制度見直しを検討する。また、液石法の権限移譲に関して、各地方公共団体が適切に業務を遂行できる体制を構築することは必要不可欠であり、その体制構築が円滑に行えるように、適切な支援を実施する。

(2) 事業の具体的内容

別紙仕様書案のとおり

(3) 事業期間

委託事業契約締結日から令和5年3月31日まで（予定）

(4) 事業実施条件

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律を始め、同法に定めるLPガス販売事業者の行う保安業務内容、自治体の行う事務手続きに熟知しているとともに、LPガスによる事故原因、分析等の高度な知識を有すること。

2. 説明会の開催

以下日時に「Microsoft Teams」を用いて行うので、5. に対し連絡先（社名、担当者氏名、電話番号、メールアドレス）を令和4年3月15日（火）12時00分までに登録してください。（事前にテスト連絡をさせていただく場合があります。）「Microsoft Teams」が利用できない場合は、概要を共有するのでその旨を連絡するとともに連絡先を登録してください。

令和4年3月16日（水）14時00分

3. 参加資格

- ・ 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ・ 経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。
- ・ 過去3年以内に情報管理の不備を理由に経済産業省との契約を解除されている者ではないこと。

4. 留意事項

- ・ 登録後、必要に応じ事業実施計画等の概要を聴取する場合があります。
- ・ 本件への登録に当たっての費用は事業者負担になります。
- ・ 本調査の依頼は、入札等を実施する可能性を確認するための手段であり、契約に関する意図や意味を持つものではありません。
- ・ 提供された情報は省内で閲覧しますが、事業者に断りなく省外に配布することはありません。
- ・ 提供された情報、資料は返却いたしません。
- ・ 契約を行う場合、委託事業の事務処理・経理処理につきましては、経済産業省の作成する委託事業事務処理マニュアルに従って処理していただきます。
- ・ 契約を行う場合、契約締結前までに①情報取扱者以外の者が情報に接したり、職務上提供を要求してはならない旨を定める社内規則、②情報漏えいが発生した際の処分に関する社内規則、③親会社等の契約先に対して指導・監督等を行う者の一覧と資本・契約関係図、④契約先と指導・監督等を行う者との関係を規定する契約等の書面すべての写し、⑤事業者のシステム上のアクセス制限等の説明資料、⑥業務従事者の氏名、所属、役職、学歴、職歴、業務経験、研修実績その他の経歴、専門的知識その他の知

見、母語及び外国語能力、国籍、⑦情報取扱者名簿及び情報管理体制図
(別添2)の提出を求め、適切な情報管理体制が確保されているかを確認
します。

5. 提出先・問合せ先

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1-3-1
経済産業省 産業保安グループ ガス安全室 堀、和田 宛て

【TEL】03-3501-4032

【FAX】03-3501-1856

【E-mail】lpg-gasanzenshitsu@meti.go.jp

※郵送またはE-mailにてご提出願います。

6. 提出期限

令和4年3月24日(木) 12:00

※ 複数者からの登録があった場合、その時点で入札可能性調査を終了し、
一般競争入札を実施することがあります。